

議案第 13 号

財産の取得について（追認）

下記のとおり財産を取得することについて、多可町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分条例（平成 17 年多可町条例第 58 号）第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 7 年 1 月 31 日提出

多可町長 吉 田 一 四

記

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 財産の種類 | 動産（物品） |
| 2 | 財産の名称 | 備品購入（情報系端末） |
| 3 | 品名及び数量 | デスクトップパソコン（モニター無） 2 9 台
デスクトップパソコン（モニター付） 2 4 台
その他付属品一式 |
| 4 | 取得の金額 | 7, 2 1 4, 4 0 0 円
（うち消費税 5 3 4, 4 0 0 円） |
| 5 | 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 6 | 契約の相手方 | 京都府福知山市字天田 391
株式会社堀通信 代表取締役 堀 康人 |
| 7 | 契約日 | 平成 28 年 12 月 26 日 |